



平成 28 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 伊 奈 聰
(コード番号 3390 東証 JASDAQ)
問 合 せ 先 管 理 本 部 長 森 雄 一 郎
(TEL : 03 - 6892 - 3864)

新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、新たな事業を開始することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業開始の趣旨

当社は、将来に向けた収益力向上を目指し、既存事業の強化及び事業の選択と集中による生産性の向上に努めております。しかし、現在当社が取り組んでいる事業領域は成熟事業が主であるため、安定的な収益は期待できるものの、中長期に亘り業績を拡大するためには成長事業を柱とした事業領域の拡大が必要不可欠であると考えております。そのため、さらなる収益力向上を目指し、新たな事業を開始することといたしました。

2. 新たな事業の概要

(1) 新たな事業の内容

新たな事業は、利用者の順番待ちのニーズが見込める業種をターゲットに、事業者に対して予約メディアなどのソリューションサービスを提供する事業です。本事業の開始により、既存顧客への新たなサービス提供と、新規顧客の獲得による業績の拡大を見込んでおります。

新規事業の開始に当たり、当社の親会社である株式会社光通信（以下、光通信）の連結子会社である株式会社 EPARK（以下、EPARK 社）とオフィシャルパートナーシップ契約を締結し、知名度の高い EPARK オフィシャルサイト運営権、EPARK 商材の販売権、EPARK ブランドの使用、その他販売提携に伴うサポート等の恩恵を享受しながら、事業を展開する予定です。

(2) 当該事業を担当する部門

事業開始日までに新設する予定です。

(3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

当該事業は、システム開発や顧客獲得費用など先行して費用が発生する一方で中長期に得られる収益が大きい事業であります。事業開始初年度である平成 29 年 3 月期通期連結会計年度における新規事業の営業損失は 500 百万円程度を見込んでおりますが、事業環境の変化等により変動する可能性がございます。今後、業績予想の修正が必要となる場合は速やかにお知らせいたします。

3. 日 程

(1) 取締役会決議日	平成 28 年 5 月 19 日
(2) 事業開始期日	平成 28 年 7 月 1 日 (予定)

4. 相手先の概要

(1) 名 称	株式会社 EPARK		
(2) 所 在 地	東京都豊島区池袋二丁目 36 番 1 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 玉村 剛史		
(4) 事 業 内 容	飲食店・医科歯科・美容院向けの予約・送客サービスを中心としたソリューション事業、広告代理店事業		
(5) 資 本 金	90 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成 19 年 4 月 13 日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社光通信 99.95%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社より当該会社へ 0.02% 出資しております。	
	人 的 関 係	該当ございません。	
	取 引 関 係	該当ございません。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の親会社である株式会社光通信の連結子会社であり、当社と同一の親会社をもつ会社として、関連当事者に該当します。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 25 年 7 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
純 資 産	985 百万円	423 百万円	▲1,798 百万円
総 資 産	2,024 百万円	3,106 百万円	6,953 百万円
1 株 当 たり 純 資 産	16,085 円	6,911 円	▲29,362 円
売 上 高	1,598 百万円	3,461 百万円	7,733 百万円
営 業 利 益	89 百万円	▲695 百万円	▲2,181 百万円
経 常 利 益	88 百万円	▲696 百万円	▲2,198 百万円
当 期 純 利 益	89 百万円	▲561 百万円	▲2,211 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	1,464 円	9,174 円	▲36,272 円
1 株 当 たり 配 当 金	0 円	0 円	0 円

※平成 25 年 7 月期及び平成 26 年 3 月期は、決算期変更のため、それぞれ 4 ヶ月間及び 8 ヶ月間の変則決算です。

5. 今後の見通し

事業開始初年度である平成 29 年 3 月期は、顧客獲得にかかる費用など一時的な費用を大きく見込んでいるため営業利益は赤字となる見通しです。平成 30 年 3 月期以降は、保有顧客数の増加に伴って収益の安定性が増すことにより、業績が改善する見込みです。本事業は、中期的に当社の主事業となることを見込んでおります。

6. 支配株主との取引等に関する事項

新規事業の開始に当たり、当社の親会社である光通信の連結子会社である EPARK 社とオフィシャルパートナーシップ契約を締結することから、本取引は、支配株主との取引等に該当します。

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

当社が、平成 27 年 12 月 21 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は、以下のとおりです。

- ・ 当社は、親会社及び親会社の企業グループにおいて明確な事業領域の棲み分けがなされていることから、親会社等から当社の自由な事業活動を阻害される状況にはありません。また、購買活動においては、購買管理規程に基づき公正かつ合理的な基準に則して行っており、通常の購買活動においては 2 ヶ所以上の業者へ見積を依頼することとしております。販売活動においては、販売管理規程に基づき、適切な利益水準を確保することを規定しており、市場価格に沿った合理的な水準の取引を行っております。

本取引に際しては、下記(2)及び(3)に記載のとおり、必要となる措置を講じており、上記指針の趣旨に適合していると考えております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、本件事業の開始を検討するにあたり、意思決定の公正性を保つための措置として、下記「(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、「支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」に記載の通り、支配株主との間に利害関係を有しない当社の独立役員である社外取締役平田英之氏からの意見書において確認しております。

また、利益相反を回避するための措置として、当社の親会社である株式会社光通信と利害関係を有する取締役 4 名及び監査役 3 名は、本件事業の開始における取締役会の決議に参加していません。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、本件事業の開始を検討するにあたり、支配株主との間に利害関係を有しない当社の独立役員である社外取締役平田英之氏より、最小限の投下コストにより迅速に新規事業を開始でき、かつ、オフィシャルパートナーシップ契約締結により受ける知名度の高い EPARK オフィシャルサイト運営権、EPARK 商材の販売権、EPARK ブランドの使用、その他販売提携に伴うサポート等の恩恵を享受できるメリットは非常に大きいものと考えられるため、本件取引は支配株主との取引に該当するが、貴社の少数株主の不利益となる取引ではないと考えられる、という旨、また、利益相反を回避するための措置として、株式会社光通信と利害関係を有する取締役 4 名及び監査役 3 名は、本件取引にかかる取締役会決議に参加していないことなどから、本件取引は当社の少数株主の不利益となる取引ではない、という旨を内容とする意見書を平成 28 年 5 月 19 日付にて取得しております。

よって、少数株主に不利益を与える目的や意図を持って実施されるものではない、と判断しております。

以 上

(参考) 当期連結業績予想 (平成 28 年 5 月 19 日公表分) 及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (平成 29 年 3 月期)	3,800	▲350	▲355	▲370
前期連結実績 (平成 28 年 3 月期)	3,831	158	125	▲285